

福祉系NPO等とのコンパクト推進に関する提案

・地域における「新たな公共」を地域で構築するためには、各地域において高齢者や障害者に対する地域包括ケア(可能な限り地域で暮らし続けられる支援体制)を構築することが喫給の課題である、そのなかで共助を促進し、財政的にも、市民意識的にも「皆が共生できる社会」を作っていく基盤としてインフォーマルな活動(住民参加活動、地域NPO活動など)に一定の役割を積極的に付与し、その活動を開始・普及するための支援施策が必須である。

*循環型地域福祉事業(概要)

- (1)介護保険サービスや障害者自立支援事業を補完する市民参加による地域生活支援(移動、食事、ホームヘルプ、見守り、ミニデイ等)の充実と法定化
- (2)コミュニティ単位におけるインフォーマル型支援のコーディネート機関の設置(NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会など)
人的配置への支援(雇用対策を兼ねる:福祉分野の人材だけでなく、幅広く地域の共助を支える人材を開発する)
10,000ヶ所 × @500万(一ヶ所2名程度) = 500億円
拠点施設の整備
中間支援組織によるコーディネーターの養成ex.高齢者地域活動者養成支援事業(厚生労働省等)の実施
- (3)地域における「共」を担う団体とのコンパクト締結による事業展開